## 〇議 事 日 程(第1号)

令和3年1月14日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更につ

いて

日程第4 議案第2号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算(第9号)

日程第5 議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

## 〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 〇出席議員(8名)

1番 髙木博之君 2番 谷 口 輝 男 君 3番 子 安 健 司 君 4番 中川武子君 5番 田 中 由紀子 君 6番 松井正樹君 7番 楠 達男君 8番 吉田 仁 君

## 〇欠席議員(なし)

## 〇地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西脇康世君 健 夫 君 副 町 長 大 野 監 理 官 兼 診療所事務局長 藤 田栄博君 総務課長 澤頭義幸 君 企画政策課長 西 村 克 郎 君 産業建設課長 福安健司君 健康增進課長 徳 永 英 俊 君

## ○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 山 田 勝 書 記 髙 木 聖 敏 書 記 小 寺 由 香

#### 開会・開議の宣告

○議長(松井正樹君) ただいまから令和3年第1回関ケ原町議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(松井正樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番 子安健司君、4番 中川 武子君を指名します。

\_\_\_\_\_

## 日程第2 会期の決定

○議長(松井正樹君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

# 日程第3 議案第1号から日程第5 議案第3号までについて(提案説明・質疑・討論・ 採決)

〇議長(松井正樹君) 日程第3、議案第1号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計 への繰入金の変更についてから日程第5、議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業 特別会計補正予算(第3号)については、関連がありますので一括して議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更について、議案第2号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算(第9号)及び議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

〇町長(西脇康世君) おはようございます。

それでは、議案第1号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更に

ついて、議案第2号の令和2年度関ケ原町一般会計補正予算(第9号)について及び議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、関連がございますので、一括して御説明を申し上げます。

令和3年4月から運営する関ケ原町看護小規模多機能型居宅介護施設の準備において、岐阜県の地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を活用するための関連経費の増額と、昨年12月中旬及び年末年始と降雪による除雪関連経費の不足分と今後の見込み分及びふるさと納税の増加に伴う関連経費の不足分の追加並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の入金に伴う財源の組替えなど、それぞれ補正予算を定めたいので本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましてはそれぞれの担当課長から説明をいたさせます。

- ○議長(松井正樹君) これより詳細説明を求めますが、指名はいたしませんので、順に説明願います。
- **〇企画政策課長(西村克郎君)** それでは、2ページの議案第2号 令和2年度関ケ原町一般会計補正予算(第9号)から詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ9,533万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ51億290万5,000円とするものでございます。

初めに、歳出の御説明をさせていただきます。10ページをお願いいたします。

中ほどの総務費、総務管理費、企画費のふるさと納税関係の経費でございます。

昨年の9月定例会においても補正をさせていただいたところでございますが、12月末において9,000万円を超える寄附がございました。現在の予算は5,000万円の寄附金を想定した経費の予算現額でございますので、今回補足する役務費のクレジット決済等の手数料45万5,000円、返礼品及び寄附者配送管理等の委託料2,263万1,000円、納税サイト利用料の使用料及び賃借料415万1,000円、合計2,723万7,000円を補正させていただくものでございます。

なお、1月から3月におきましても若干の寄附がございますので、今回は5,000万円の寄附金を増額させていただき、当初と9月補正を合わせ、1億円のふるさと納税を見込むものでございます。

続きまして、財政調整基金費積立金のふるさと応援基金5,000万円でございますが、ふるさ と納税寄附金の今回補正分を基金に積み立てるものでございます。

10ページ最初の議会費の650万円、総務費、総務管理費の財源の組替えから次の11ページの 総務費の徴税費、民生費の社会福祉費、児童福祉費、また次の12ページの衛生費の保健衛生費、 清掃費、商工費、13ページの土木費の中ほどの都市計画費、教育費の小学校費、14ページの中 学校費、社会教育費、保健体育費、最後15ページでございますが公債費、元金4,000万円まで の財源の組替えでございますが、国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金、第1次分5,931万3,000円、第2次分1億6,139万2,000円、合計2億2,070万5,000円を充当し、一般財源を減額、また減債基金、廃棄物処理施設整備基金からの繰入れを減額し、一般財源を充当するものでございます。

**○健康増進課長(徳永英俊君)** 戻っていただいて、11ページをお願いいたします。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、繰出金419万5,000円ですが、介護サービス事業特別会計への繰出金でございます。

これにつきましてはまた議案第3号 関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)のほうの説明においてまた詳細を説明させていただきます。

**○産業建設課長(福安健司君)** 続きまして、13ページをお願いいたします。

土木費、道路橋梁費、除雪対策費の職員手当等120万円につきましては、除雪作業に伴う職員の時間外手当でございます。

続きまして、需用費、消耗品費20万円につきましては、各自治会等に配付をしております塩 化カルシウム及び除雪車両に係る交換部品代でございます。

委託料、除雪作業委託料1,250万円につきましては、除雪業者への委託料でございます。今回の補正につきましては、先ほど町長からも申し上げましたとおり、12月15日から17日及び年末年始の計5日間の除雪作業を実施しているため、その支払いの予算不足分と今後の降雪状況から今後3回程度の積雪を想定した見込み分でございます。

**〇企画政策課長(西村克郎君)** それでは、引き続き歳入の御説明をさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

国庫支出金、国庫補助金、第1目総務費国庫補助金から第10目議会費国庫補助金でございますが、先ほど歳出のほうでも御説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第1次分5,931万3,000円及び第2次分1億6,139万2,000円、合計2億2,070万5,000円を補正させていただきます。

9ページをお願いいたします。

県支出金、民生費県補助金の社会福祉費補助金、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金419万5,000円でございますが、介護サービスの提供体制の整備を促進することを目的として施設整備や新型コロナウイルス感染症対応に対する補助で、介護サービス事業特別会計へ繰り出し、事業を行うものでございます。

寄附金、一般寄附金の5,000万円につきましては、先ほど歳出において御説明させていただきましたが、ふるさと納税の実績見込みに合わせたものでございます。

繰入金、基金繰入金の減債基金繰入金4,000万円、財政調整基金繰入金1億円、廃棄物処理 施設整備基金繰入金4,000万円のそれぞれの減でございますが、新型コロナウイルス感染症対 応地方創生臨時交付金の補正に伴い減額をさせていただきました。 繰越金でございますが、前年度繰越金43万2,000円を充当させていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**〇健康増進課長(徳永英俊君)** それでは、続きまして議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について御説明させていただきます。

議案書の16ページをお願いいたします。

令和3年度より設置する関ケ原町看護小規模多機能型居宅介護施設の準備のため、岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の活用を含む補正額464万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,338万9,000円とする令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)を定めたいので、本案を提出するものでございます。

それでは、歳出より御説明させていただきますので、ページを飛びますが最後の20ページを お願いいたします。

歳出の款サービス事業費、居宅サービス事業費、目4看護小規模多機能型居宅介護事業費の 節備品購入費より説明を申し上げます。備品購入費446万1,000円のうち、施設備品等の52万円 につきましては、血圧計3台、パルスオキシメーター3台、訪問看護用バッグを2個、洗濯機 を1台、事務用パソコン及びプリンターの購入費用となります。

続きまして、送迎用車両の394万1,000円につきましては、車椅子2脚、またはストレッチャー1台が乗車可能とする車両1台を購入したいため、補正を上げたところでございます。

続きまして、節役務費ですが、送迎車両の購入に伴う登録諸費用、手数料として5万4,000円、自賠責保険料及び任意保険料の分として8万2,000円の合計13万6,000円を計上しております。

また、節公課費につきましては、先ほどと同じように送迎車両の購入に伴う自動車重量税分 として5万円を計上させていただいております。

以上、歳出補正額合計額としまして、464万7,000円となります。

続きまして、その財源となる歳入について御説明させていただきます。

議案書の19ページをお願いいたします。

前年度繰越金45万2,000円につきましては、本補正予算の歳出の合計額である464万7,000円から一般会計からの繰入金419万5,000円を差し引いた不足分を計上するものでございます。

次に、一般会計繰入金の419万5,000円につきましては、先ほど町長からも提案説明により申し上げましたが、岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を財源としております。金額の根拠としましては、補助単価が83万9,000円で、宿泊定員数が5名でございますのでそれを乗じた419万5,000円が補助金の上限額となっておりまして、その上限額について今回補正予算として計上させていただいておるところでございます。

以上が、議案第3号 令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)についての説明となります。

最後となりますが、議案第1号について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

ただいま議案第2号、第3号について議案第1号より先に御説明をさせていただきましたが、 これまでの説明を基に、令和2年度関ケ原町介護サービス事業特別会計への繰入金の変更について議会の議決を得るものでございます。

内容としましては、変更前776万2,000円であった一般会計からの繰入金を変更後419万5,000円増となる1,195万7,000円に変更するものでございます。

繰入金変更の理由としましては、先ほど御説明させていただいたとおり、看護小規模多機能 型居宅介護事業準備経費の増によるものでございます。

以上が私からの説明となります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(松井正樹君) これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### [挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番(田中由紀子君) 除雪費についてですけれども、今回12月にたくさん降って、40センチと報道がありましたが、地域によってはもっと、玉なんかは50センチというふうに聞いているんですけど、久しぶりに大量に積もったということで、今回私が感じたのは非常にのけてくれのけてくれという声が、いわゆる路線外のところですね。のけてくれと言う声があったのと、商店街を歩いていて、前は結構きれいにのけられていたのが今回あんまりのけられていなくて、高齢化が影響しているのかなというふうに今回感じた次第であります。

それで、この間役場にいろんな声が入っていると思うんですが、どんな声があったかという ことと、何かその課題というか、そういうところを感じてみえるんだったら教えていただきた いと思います。

- 〇議長(松井正樹君) 福安産業建設課長。
- ○産業建設課長(福安健司君) 今回の除雪に関して、いろんな声がこちらの課のほうに届いておりますが、一番多かったのは正直申し上げまして、除雪の機械が通った後の自宅の前に若干の雪が残るわけですけれども、その雪をどけてくれというような声が一番多かったと記憶しております。また、商店街の関係につきましては、恐らく国道21号線だと思いますので、そちらにつきましては国交省が順次歩道についても除雪のほうをしていただいていると思います。

やはり本来の除雪路線でないところの除雪の声は、たまたま今回我々のほうには入っておりませんが、従前からそういった声は聞いておるのは事実でございます。ただし、やはり除雪す

る路線というのは今の段階でほぼ限界に近い状態でございますので、これ以上の増はなかなか 困難かと思っております。やはり関ケ原町は毎年冬には雪が降るということは当然想定されて おるわけでございますので、何とか町民の皆様の自助・共助も含めながら円滑な除雪体制を構 築していけたらいいのじゃないかなと考えております。

○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 谷口輝男君。

- **〇2番(谷口輝男君)** 歳入の件ですけれども、今の交付金の関係でトータル1次、2次、2億4,300万円ぐらいの数字になっていたと思うんですけれども、2億2,000万円、あといろいろ商品券とかもろもろのまだ残っている部分があると思うんですけれども、これほとんど予算計上されているような形なのか、またこれからもあるのかということと、実際に2億4,000万円をクリアできるかどうかの予測ですけど、すみません、お願いします。
- 〇議長(松井正樹君) 西村企画政策課長。
- **〇企画政策課長(西村克郎君)** 1次分と2次分を合わせまして2億2,070万5,000円でございます。

1次分と2次分で、まだ交付決定されていない、全部で2億4,000万円ぐらいありますので、 先日12月補正でも上げさせていただいた分もございますので、逆にまだ一財の持ち出しになる 状況になるのではないかと思っております。今のところ、まだ昨日発送されました地域応援商 品券のほうも発送されたばっかりで利用がどの程度あるのか、またインフルエンザの接種のほ うも実績がまだ上がっておりませんので、まだ不確定な部分がございますが、交付金が余るよ うなことはないと考えております。以上でございます。

#### [挙手する者あり]

- 〇議長(松井正樹君) 2番 谷口輝男君。
- **〇2番(谷口輝男君)** 今の話ですと、2億4,000万円確実に交付決定分は使えるということで一財の持ち出しも出てくるようなと言われましたよね。一財の持ち出しとはどのくらい出そうなんですかね。
- 〇議長(松井正樹君) 西村企画政策課長。
- ○企画政策課長(西村克郎君) 申し訳ございません。一財の持ち出し分には極力抑えたいのが 実情なところでございます。数字としてはまだはっきりとつかんでいないところでございます が、できればこの交付限度額2億4,328万7,000円でございますが、その数字を若干上回る程度 で収まればいいのかなと思っておるところでございますので、御理解賜りますようよろしくお 願いいたします。
- ○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

1番 髙木博之君。

#### ○1番(髙木博之君) すみません。

除雪関連ですが、毎回毎回300万円近いお金が必要となるわけなんですが、今後財源がだんだん乏しくなる中で、このようなサービス、完全なる町民サービスになると思うんですが、除雪は。それが維持できていくかというのは非常に危惧しておるんですが、それとまた課長が言われたように、自助と共助ですね、これもどんどんやっていただかないと。当然家の前に雪が残るというのは、よその町村ではチラシにも雪を圧縮して横へどけていくだけですので、当然家の人には迷惑になりますが、これはやっていただかないと何ともなりません。元除雪担当であったんですが、国道や何かは特に幅広いのでたくさん残ります。町道につきましては道幅が狭いからそれだけ雪の量は少ないんですが、その辺も自助が無理でしたら共助ですね。隣近所の方に手伝ってもらうようなこと、今後そういうようなことを広めていかないかんと思うんですが、その辺の考えについて財源のことを併せて一遍御回答よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(松井正樹君) 西脇町長。

○町長(西脇康世君) 除雪につきましては、今議員御指摘のとおり、関ケ原町の中でやっている場合において、家の前にこぼれると。これにつきましては、本当に住民の方が御理解いただいて協力していただくことが最も早くできるようなことになりますので、それにつきましても今後も町民の方にお願いをしていきたいなあというふうに思っております。

ただ、今回の12月の雪につきましては、非常に重い雪で、年寄りの方はちょっとあの雪では えらいなという思いで電話された部分はあるのかなというふうに思っております。雪質につき ましては関ケ原は正直言ってあんまりいい雪質じゃないんで、そういったことも今後も出てく るかと思いますけれども、何とか地域の方々にも御協力をお願いすることも必要かなというふ うに思っております。

それから、財源につきましては、正直例年このようなことで1回分程度しか予算では見ていないと。当然財政が豊かではないもんで、ぎりぎりの予算計上とさせていただいて、補正対応ということは毎年お願いしているところでございます。そのようなことで、今後もそういう形にはなろうかと思いますけれども、できるだけ降雪の場合に除雪に回れないというようなことがないようには取組を進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 楠達男君。

#### **〇7番(楠 達男君)** 2点あります。

1つは、補正の中で、4月以降の看多機の関係で準備に関わる、例えば車両の購入だとかが

あります。それはいいんですけれども、お聞きしたいのは、4月に向けて現段階の準備状況について大丈夫かということです。というのは、特に昨日も勉強会がありまして、私が強く感じたのはやっぱり現場の職員さん、マンパワーですね。これは非常に大事、一つのキーポイントになるんではないかと。制度はつくったけれども、機構はつくったけれども、そこに働いていただける看護師さんとかドクターもそうですけれども、そういう人たちのやっぱりやる気をどういうふうにつくっていくかという、もちろん現場でやっていただいていると思いますけれども、ちょっと気になるところでありますので、現段階における看多機の事業開所に伴う準備状況について、これまでの計画はいただいておりますけれども、そのとおりになっているのか、ちょっとここら辺については課題が残っているとか、例えば当初の予想では29の登録のキャパの中で、思ったほどなかなか集まらないという話も一部聞きますけれども、その辺の今後の取組について伺いたいということが1つ。

それからこの看多機事業について前回の臨時会でしたか、定例会でも話題になりましたけれども、町民の皆さんへの周知について一回12月でしたかね、「広報せきがはら」で詳しくは書かれていましたけれども、それだけで町民の皆さんに理解、あるいは納得というか、事業の内容について承知していただけるかどうかですよね。行政からすれば「広報せきがはら」で出したのだから、読んでもらっているのが前提だと言われるかもしれませんけれども、正直な話町民の方が全部読んでいるかというと、なかなかその辺は疑問があるところだよね。改めて町として、この看多機事業への理解、内容説明について取組を考えておられるのかどうか、このままいくのかについて伺いたいと思います。

それから、大きな2点目ですけれども、ふるさと納税について、1億円の見込みがあるということで非常に結構なことだと思いますが、この1億円に近いふるさと納税がいただける寄附が集まったという根拠についてどのように分析されているのか、担当課では。関ケ原、これだけ記念館効果でお客さんが増えたということが背景にあるにしても、もう少し具体的に分析をしないと。というのはね、質問の中にもあるんですけれども、1億円では僕はまだまだ不十分だと思っておるよね。これだけの天下の関ケ原、記念館もできたという中では、もっともっとやっぱり目標は1桁違うんじゃないかというぐらい思うんですけれども、今後のふるさと納税を増やすという意味でも、今回1億円近い寄附をいただける、その根拠についてもう少し分析をしないと、ただ結果的に集まったというだけで終わってしまうと思うんでね。そこについて、今後の取組について見解を伺いたいと思います。以上です。

- O議長(松井正樹君) 答弁を求めます。
  - 藤田診療所事務局長。
- ○監理官兼診療所事務局長(藤田栄博君) 看多機のまず状況ですが、看多機プロジェクトを診療所内で立ち上げて、9月から月2回ぐらい、なかなか現場の人間は夜勤もありますので、全

員がそろうということはできませんが、一応看多機プロジェクトチームを立ち上げまして、多いときは月3回ぐらい集まっていろいろ相談するんですが、取りあえず現在の状況までは、細かい話でいくと食事を幾らにするとかそういう面と、あといろいろデータの関係とか、いろいろハード面をやって、あと業務のことについては、今、随時皆どういう役割でやっていくかということで話合いはしております。今、一応事業管理者というのを決めましたので、その事業管理者を中心にして、事務局も参加していろいろ相談していますが、前回の定例会でホームページとチラシを作成中ということを申したと思うんですが、チラシはもうほぼ出来上がりました。ホームページも今、もうすぐ完成します。

それで、今後どうするかということで、取りあえず1月からは入院の患者を2月末で終わり としますので、今入院患者4名です。4名の中で、今まで当直2人でやっていたのを1人にし て、日勤者を増やして随時看多機事業に向けた打合せができるような体制にしてございます。

昨日も、あの後会議をやっていろいろやっていたんですが、チラシについては、まず町民に 広報をする前に、まずチラシを作って関係医療機関へ、こういう看多機事業がありますので、 在宅へ送られる前に、どうしても在宅へ来られない方は看多機のほうへ御紹介願いますという 営業に、近辺、滋賀県長浜も含めて営業に1月18日から回る予定をしています。

それでまず利用者の確保に努めて、4月からスタートするというのを第一優先に考えております。それと、今、訪問診療とか訪問看護で利用されている方々に対しても、介護1以上の方々に対してもそういうチラシ、家族の方にも向けてこういう制度がありますので、今までとは違った形で介護サービスが受けられますよというPRを、今、訪問診療の中でドクターが実際そういうことも言っていただいております。

取りあえず4月1日にスタートして利用者がゼロではちょっと困りますので、町民に広く言うよりもまず関係機関と関係者に対して1月18日から営業活動に行こうと、そして4月1日から随時町民に広くアピールしながら、現場のスタッフが考えているのは愛称、浸透した段階で看多機の例えば「やすらぎ」というような、そういう名前の募集もしていきたいという流れで今やっております。

取りあえずもう早く営業に行きたいと。4月1日スタートに向けて営業に行きたいのが第一優先で、業務的なことは既に昨日の話みたいにケースごとの事例を想定して勉強会はスタッフの中でやっています。ただ、昨日最後に川瀬取締役、看護師さんが言われたように、介護と看護の違いのギャップ、その意識の差を埋めるのに、皆さん今必死にいろいろ研修にも、当然ケアマネの研修も、いろいろ介護士の研修も今行っていただいております。そういう形でまず意識改革、あの方が言われたとおり意識改革に努めながら、一方で営業活動。取りあえず4月1日に向けての営業活動をやっていくと。そのために3月はもう病棟一応閉じますので、この3月までが大変な時期かと思っております。

ハードの辺はもうあの状態で使っていきますので、細かいパソコンとか、あと送迎がどうしても看多機用の送迎が必要ですし、看多機の利用者に対して行く、訪問に行ったときに血圧とかいろいろ計らないかんので、その辺の整備は事務局側でそういうのはそろえていくという準備をしております。おおむね今の段階ではそういうことで、とにかく4月1日ゼロではないように目指していきたいと考えております。

- 〇議長(松井正樹君) 西村企画政策課長。
- ○企画政策課長(西村克郎君) ふるさと納税の件でございますが、当町といたしましては、毎年度確実に寄附額が増えてきている状況で、今年度は1億円を見込むという今回の補正予算を上げさせていただいたところでございますが、全国的に見ましても、今年度はコロナの関係も影響があるのかと思いますが、ステイホームということでふるさと納税が伸びているという情報は聞いております。

その中でも、当町としましては主な返礼品の中で、やはり上位に入ってくるのは具体的に言いますと、お肉がほぼほぼ占めているという状況でございます。という中で、そういうお肉だけを頼りにするというのもなかなか今後難しい部分もあると思う中でですが、その中でもお肉の組合せ、またお肉以外のものの返礼品につきましても、いろいろ出かけまして返礼品の数を増やしておりまして、今年度も確実に返礼品の種類は増えているところでございます。

今後につきましても、さらなる返礼品、お肉に頼らないというところでの返礼品の増を目指しながら、今年度1億円、1億円弱の1億円に近いところ、また来年度は1億円を超えてできれば1億5,000万円に近づけるような形で取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

全国的にふるさと納税というのが今いろいろ話題になっておりますので、なかなか当町だけ 実績を増やしていこうというのは難しいと思いますが、できる限りアイデアを振り絞りまして 取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長(松井正樹君) ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これより議案第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

#### [「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 これより議案第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長(松井正樹君) 令和3年第1回関ケ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時41分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ケ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 子 安 健 司

会議録署名議員 中 川 武 子